

別 紙

福島県地域医療復興事業補助金交付要綱 改正の概要

1 改正の要旨

令和6年度当初予算及び福島県避難地域等医療復興計画（令和6年度版）に基づき、令和6年度の対象事業について、所要の改正を行いました。（8月1日国承認）

2 改正の内容

(1) 本文改正

第5条（補助金の交付の条件）について、軽微な変更に係る内容を変更。

(2) 改正する事業

ア 警戒区域等医療施設再開支援事業Ⅳ（別表2）

「その他経費」の補助基準額を、同事業実施要領で設定。

イ 浜通り地方医療提供体制確保事業（別表2）

被災失業者の雇用に関する補助率を変更（2/3 → 1/2）。

ウ 寄附講座設置支援事業（別表1 → 別表2）

補助基準額設定に伴い、別表2へ追加（移行）。

(3) 様式改正

第2号様式及び第8号様式について、様式間の整合を図るため、注釈を追加・修正。

3 交付要綱・実施要領掲載場所

福島県地域医療課・医療人材対策室ホームページに掲載しています。

【交付要綱・地域医療課事業】

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-iryousaiseikeikaku.html>

【医療人材対策室事業】

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045d/kango-fukko-2.html>

〈検索方法〉

手順1 検索サイトで **福島県地域医療復興事業補助金** で検索

手順2 **福島県地域医療再生・医療復興計画について** 又は、

福島県地域医療復興事業補助金について をクリック

手順3 **福島県地域医療復興事業補助金交付要綱** の 「要綱」、「要綱様式」、「要領・様式等」、「留意事項・様式」 を参照

4 問い合わせ先

事業ごとに、別記「担当者一覧」の各事業担当者へお問い合わせください。

別記 担当者一覧

別表1の事業

事業名	担当課室名	担当者名	電話番号
被災地域医療寄附講座支援事業	医療人材対策室	橋谷田	024-521-7881
臨床研究イノベーションセンター医師派遣事業	医療人材対策室	橋谷田	024-521-7881
地域医療等支援教員増員事業	医療人材対策室	橋谷田	024-521-7881
双葉地域等公立診療所支援教員増員事業	医療人材対策室	橋谷田	024-521-7881
被災地域医療支援事業	医療人材対策室	井上	024-521-7881
近隣地域医療提供体制整備事業	地域医療課	半田	024-521-8672

別表2の事業

事業名	担当課室名	担当者名	電話番号
警戒区域等医療施設再開支援事業	1 医療機関等 (薬局を除く) 地域医療課	1 医療機関等 (薬局を除く) (1)田村市都路地区、 南相馬市小高区、 川俣町山木屋地区、 飯館村 担当:菅野・半田 (2)双葉郡8町村 担当:菅野・半田	1 地域医療課 024-521-8672
	2 薬局 薬務課	2 薬局(対象範囲は医療機関等と同じ) 担当:佐藤	2 薬務課 024-521-7233
浜通り医療提供体制強化事業	医療人材対策室	菅野	024-521-7222
医療人材確保緊急支援事業	医療人材対策室	菅野	024-521-7222
認定看護師等養成事業	医療人材対策室	中野	024-521-7222
救急医療従事者資質向上支援事業	地域医療課	半田	024-521-8672
双葉地域二次医療提供体制確保事業	地域医療課	半田	024-521-8672
双葉地域公設医療機関等整備支援事業	地域医療課	半田	024-521-8672
寄附講座設置支援事業	医療人材対策室	橋谷田	024-521-7881

別表3の事業

事業名	担当課室名	担当者名	電話番号
浜通り看護職員確保支援事業	医療人材対策室	中野	024-521-7222

別表4の事業

事業名	担当課室名	担当者名	電話番号
初期救急医療確保支援事業	地域医療課	半田	024-521-8672

FAX・メール連絡先

担当課	FAX番号	メールアドレス
地域医療課	024-521-7926	iryuu_hojokin@pref.fukushima.lg.jp
医療人材対策室		iryoujinzai@pref.fukushima.lg.jp
薬務課	024-521-7992	yakumu@pref.fukushima.lg.jp